

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>上尾商工会議所(法人番号 9030005006270)</p>
<p>実施期間</p>	<p>平成28年4月1日～平成32年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>後継者育成・事業承継事業を最重要事業とし、「平成31年度事業所数減少ポイント0」を目標に掲げ、小規模事業者が中長期的な事業承継を見据えた計画書を作成・実行するための伴走型支援を行う。また小規模事業者はITを活用したサービス提供がなされていない現状にある。そこで価値ある財産(知的資産)についてIT活用での可視化を行い、映像や画像でわかりやすく提供できる店作りを実現するため、「ITによる高齢者に優しい小規模30店舗」の開設を目標とする。</p>
<p>事業内容</p>	<p>・経営発達支援事業の内容</p> <p>1. <u>地域の経済動向調査に関すること【指針】</u> 小規模事業者の事業承継問題とくに後継者の財務能力について調査・分析し、後継者育成塾のカリキュラムに反映させる。また中心市街地の課題抽出のため交通量調査を実施し、活性化に向けた具体策を練る。</p> <p>2. <u>経営状況の分析に関すること【指針】</u> 小規模事業者の財産(人・物・金・知的資産)に関する調査を行い、自社内の問題点等について情報の共通化を図り、事業承継計画書策定の基礎資料とする。</p> <p>3. <u>事業計画策定支援に関すること【指針】</u></p> <p>4. <u>事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】</u> 経営分析等の結果を踏まえ、支援機関と連携し事業承継計画書策定支援及び人材育成事業を実施する。また地域金融機関等と連携し創業塾を開催、塾生が創業後も関係各所と連携し伴走型の支援を実施する。</p> <p>5. <u>需要動向調査に関すること【指針】</u> 事業計画策定支援先が顧客を対象に実施する需要動向調査において、調査項目の精査等アンケート様式のカスタマイズ支援や、回収後の整理・分析を支援する。また高齢者を対象にした新商品・サービス開発において高齢者のニーズ調査が必要になった際は、「上尾・アブセック」を活用し、会場調査やホームユース調査を実施し、個社の事業計画策定基礎資料として活用する。その他企業OBの消費者行動を把握するために商圈実態調査や買物環境調査を実施する。</p> <p>6. <u>新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】</u> 小規模事業者の販路拡大・認知度向上を図るため、市が運営する「農商工観ポータルサイト」への掲載を支援する。掲載後は伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の持続的発展を図る。</p> <p>・地域の活性化に資する取組</p> <p>1. <u>地域活性化事業</u> 「まちなか活性化協議会」を新設し、小規模店舗への集客について検討。その結果を踏まえ中心市街地活性化イベントを開催。来場者が小規模店舗に来店しやすい仕掛けを実施し需要開拓を図る。また新しいスイーツを開発し地域活性化に繋ぐ事を目的に「あげおスイーツ研究会」を開催。新商品の方向性を検討・製品化し、需要開拓・ブランド化を目指し菓子店の営業力強化を図る。</p>
<p>連絡先</p>	<p>上尾商工会議所 中小企業相談所 指導課係長・経営指導員 石田 浩 : 048-773-3111(内線16番)</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

・当地域は、都心から近距離に位置し、交通の利便性、首都圏という大消費地に位置していること、災害の少なさなど産業の立地条件としての優位性が強みである。この立地条件から、昭和40年代より団地や住宅地の開発が積極的に行われ、人口が急増し多くの商店街の形成や大型店の出店が相次ぎ、現在では市内総生産550,718百万円(県内7位)まで成長してきた。特に第3次産業は、事業所が約80%(内55%が小規模事業者)、市内総生産72.7%、従業員数では約70%を占めている都市型産業地域である。一方で住宅都市として人口全体は今後も緩やかながら増加しているものの、生産年齢人口の減少による65歳以上の比率が今後5年で6.3ポイント高くなることが推測されている。事業主の高齢化も進み後継者不足による廃業が目立ち、平成21年から平成24年の3年間における産業分類別事業所数比率で5ポイント減少している。そのため後継者育成・事業承継問題は喫緊の課題である。

・上述のような地域の強みや課題を踏まえ、上尾商工会議所は、小規模事業者の持続的発展を支援するため、上尾市、地域金融機関、埼玉県よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構、その他支援機関と連携し、地域内における小規模事業者を面的に支援する体制を構築し、そのハブとして中心的な役割を果たす。特に後継者育成・事業承継事業を最重要事業とし、「平成31年度事業所数減少ポイント0」とすることを目標に掲げ、小規模事業者が中長期的な事業承継を見据えた事業計画を作成・実行するために伴走型の支援を行う。

また、総務省平成25年度情報白書によると、高齢者のインターネット利用率が60～64歳までが71.8%、65～69歳までが62.7%と高齢者のIT利用率が増加しており今後も増加傾向が見込まれる。しかし小規模企業は「人・物・金」が不足しておりIT活用が進んでおらず、ITを活用したサービス提供がなされていない現状にある。そこでITコーディネーターと連携し、対象事業者の価値ある財産(知的資産)についてITを活用した可視化を行うために、導入計画の策定・実施に係る伴走型の指導・助言を行う。知的資産＝目に見えにくい経営資源を“見える化”(可視化)することで事業承継だけではなく、お客様にもそのお店の技術やノウハウなど映像や画像を活用しわかり易く提供することで、顧客との関係強化、販売促進につながりお客様にとって優しい店舗となりえる。そこで平成31年度までに「ITによる高齢者に優しい小規模30店舗」を開設することを目標とする。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成28年4月1日～平成32年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

小規模事業者の事業承継問題、とりわけ後継者の財務能力について調査・分析することで、後継者育成塾のカリキュラムに反映させる。また商業統計による地区内の経済動向や小規模事業者のIT活用状況を調査・分析することにより「ITによる高齢者に優しい小規模30店舗」への課題や具体策立案へ活用する。

(事業内容)

- (1) 全会員巡回訪問や当所青年部へのアンケート調査により、小規模事業者の事業承継問題、とりわけ後継者の財務能力について調査、分析する。調査結果は事業承継事業並びに後継者育成塾のカリキュラムへ反映させる。
- (2) 後継者の財務能力については、財務3表を每期必ず「見ているのか」「読み取っているのか」など基本的な項目を調査し、当地域における後継者の財務能力についての実態を把握することで、後継者育成塾に反映・活用する。
- (3) 当地域の主要産業である第3次産業については、小規模事業者へのIT活用の現状・計画について第3次産業を営む会員へアンケート調査を行い、IT活用への具体策抽出を行う。アンケート結果で抽出された具体策については、個社における事業計画策定支援に活用する。
- (4) 中心市街地の通行量、通行形態、通行者層などを計測し、現状の地域環境を把握することを目的に交通量調査を実施する。また来街者に対して直接アンケートを行い、中心市街地の商圈、顧客像、顧客ニーズ、中心市街地に求められる役割などを把握することを目的に消費動向調査を実施する。調査項目としては、性別、年代、居住地域、居住年数などのほか、交通手段、来街目的、買物頻度、買物するお店とその理由などにより地域の経済動向を調査し、中心市街地の課題抽出を行い活性化策や小規模事業者へのIT化に向けた具体策を練る。
- (5) 商業統計、小規模企業白書、情報白書によるマキシマムな情報の収集、日商L O B O調査や中小企業景況調査での業種別定点調査や、当所は上尾市内を10地区に区分した支部組織を有しており、その支部組織を活用した地区内情報・業界動向などミニマムな生の声を集約し、当地域における課題を抽出し組織内で共有するとともに、小規模事業者へ日々更新している当所ホームページに加え、上尾市に隣接する2市1町（上尾市・桶川市・伊奈町）に全戸配布している当所広報紙「あぴお」（毎月1日発行・部数13万部）に掲載し提供する。

(目標)

中心市街地での交通量調査・消費動向調査・事業承継に関する調査は各年1回実施する。

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員の巡回及び窓口相談時、各種セミナーの開催等で、小規模事業者の財産（人・物・金・知的資産）に関する調査を実施し、小規模事業者が、事業承継問題に現在直面しているのか、今後直面しそうなのか経営分析を行い、小規模事業者に認識してもらうことを目標に行う。

専門的な課題等については、埼玉県よろず支援拠点や中小企業基盤整備機構事業承継コーディネーター、中小企業診断士等と連携し、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対してより伴走型サポートを行い、知的資産経営を目指す。

(事業内容)

(1) 巡回訪問、窓口相談、事業承継個別相談会の開催、マル経資金等金融相談業務により小規模事業者の財産（人・物・金・知的資産）に関する調査を実施。小規模事業者が、事業承継問題に現在直面しているのか、今後直面しそうなのか把握し、事業承継問題の対象となる小規模事業者をピックアップする。小規模事業者の経営状況や後継者の有無及び財務スキル・目に見えにくい経営資源等を分析し、専門知識を有する埼玉県よろず相談拠点や中小企業基盤整備機構とも連携をとり“人・物・金・知的資産”についての項目を基に面的に支援する体制を構築し経営分析を行う。

(目標)

- ・4年間で当所全会員2,540会員巡回訪問（平成28年1月5日現在）
- ・経営分析事業者200件（指導員5人×10件×4年）

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度
巡回訪問件数	530件	640件	640件	630件	630件
事業承継個別相談会	0回	2回	2回	2回	2回
経営分析件数	0件	50件	50件	50件	50件

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

事業者が経営課題、主に事業承継問題を解決するため、上記1.のアンケート調査、上記2.の経営分析等の結果を踏まえ、事業承継計画書策定支援及び人財育成事業を、地域金融機関、埼玉県よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構、中小企業診断士、ITコーディネーター、その他支援機関とも連携し、伴走型の指導・助言を行い後継者の意識改革、小規模事業者の事業の持続的発展及び新たな事業を創りだし継続していくこと（＝当所では創継と呼んでいます）を図る。また、地域における「平成31年度事業所数減少ポイント0」を達成するためには、廃業を減らすことも重要だが、創業を促進することも大事である。そこで埼玉縣信用金庫、埼玉県産業振興公社 創業・ベンチャー支援センター埼玉・埼玉県男女共同参画推進センターと連携し、創業塾を開催し創業支援を行う。創業後も記帳・税務・金融・販売支援・施策周知等、関係各所と連携し、伴走型の支援を実施する。

(注：人財育成とは、「人材と財務に特化した育成を行う」という観点から当所では人材育成を人財育成と呼んでいます)

(事業内容)

- (1) 事業計画策定等に関するセミナー、個別相談会の開催により、事業承継計画書策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。
- (2) 金融相談、税務相談、巡回指導時に、小規模事業者からの相談等を受けるとともに、事業承継計画書策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。
- (3) 事業承継計画書策定を目指す小規模事業者の他、金融相談、小規模事業者持続化補助金の申請時に事業計画の策定支援を行う。
- (4) 事業承継計画書の策定された小規模事業者へ、ITコーディネーター（中小企業診断士）と連携し、目に見えにくい経営資源についてITを活用し、価値ある財産（知的資産）について見える化を実施し、お客様に“付加価値のある技術やノウハウ”など映像や画像を活用しわかり易く“見せる”情報提供を行う。また現場でやりたい業務改善や現場が困っていることをIT化し、現場強化を図り、経営力強化のための“お客様にも従業員にも優しい店舗作り”、特に高齢者にもわかり易く・扱いやすいタブレット端末を活用した映像の提供や、レジアプリを利用した電子決済機能を導入するなどの店舗づくりを具現化するために事業計画策定支援を行う。
- (5) 小規模事業者持続化補助金経営計画作成支援セミナー及び個別相談会を開催し、経営計画作成支援を行う。
- (6) 創業・ベンチャー支援センター埼玉及び男女共同参画推進センターと連携し、創業塾（全5回開講）並びに女性だけの創業塾（全5回開講）を開催し、創業希望者の知識向上を図り、創業計画の策定支援を行うことにより、創業支援を行う。
- (7) 第二創業（経営革新）に関する個別相談会を開催し、計画の策定を支援し、第二創業（経営革新）支援を実施する。

(目標)

- ・事業計画書作成事業者 40件（指導員5人×2件×4年）
- ・若手後継者育成塾延べ受講者数152名
- ・タブレット活用セミナーの開催 8回（年2回開催）
- ・平成31年度までに「ITによる高齢者に優しい小規模30店舗」を目指すための伴走型支援 160回
（事業計画作成事業者年間10件に対し3ヶ月に1回、年間40回実施）

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度
セミナー開催回数	未実施	2回	2回	2回	2回
個別相談会回数	未実施	4回	4回	4回	4回
事業計画策定事業者数	未実施	10件	10件	10件	10件
周知によるフォローアップ件数	未実施	10件	10件	10件	10件
後継者育成講習会 (延べ人数)	25年度 1回26名	2回 (50名)	11回 (26名)	2回 (50名)	11回 (26名)
タブレット活用セミナー	未実施	2回	2回	2回	2回
高齢者に優しい小規模 30店舗を目指すための 伴走型支援	未実施	40回	40回	40回	40回

(目標) 創業・第二創業(経営革新)

- ・地域内創業者数を平成31年度までに累計10件を目標とする
- ・経営革新計画書作成支援60件を目標とする

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度
創業塾開催回数	未実施	塾2回 (全10回)	塾1回 (全5回)	塾2回 (全10回)	塾1回 (全5回)
創業支援者数	1件	3件	3件	3件	3件
第二創業(経営革新)支援者数	9件	15件	15件	15件	15件

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

上記3. で策定された事業承継計画書を基に、人財育成事業を地域金融機関、埼玉県よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構、中小企業診断士、ITコーディネーター、その他支援機関とも連携し、伴走型の指導・助言を行い後継者の意識改革、小規模事業者の事業の持続的発展及び新たな事業を創りだし継続していくこと(=当所では創継と呼んでいます)を図る。また、地域における「平成31年度事業所数減少ポイント0」を達成するためには、廃業を減らすことも重要だが、創業を促進することも大事である。そこで埼玉縣信用金庫、埼玉県産業振興公社 創業・ベンチャー支援センター埼玉・埼玉県男女共同参画推進センターと連携し、創業塾を開催し創業支援を行う。創業後も記帳・税務・金融・販売支援・施策周知等、関係各所と連携し、伴走型の支援を実施する。

(注:人財育成とは、「人材と財務に特化した育成を行う」という観点から当所では人材育成を人財育成と呼んでいます)

(事業内容)

- (1) 事業承継計画書策定後に、国、県、市の行う支援策等の広報や、案内によりミラサポ等を周知し、フォローアップを実施する。
- (2) 事業承継計画書策定後に、必要に応じて3ヶ月に1度巡回訪問し、進捗状況の確認を行うとともに、必要な指導・助言を行う。
- (3) 自社の価値ある財産(知的資産)に気づき、自社の強みを把握し、財務に明るく自社の将来像を明確に描き、リーダーシップを発揮し、早く的確な判断が出来る後継者・幹部並びに幹部候補を育成するため、経営に携わることが約束されている経営管理者を対象に人財育成塾「聚正義塾(しゅうせいぎじゅく)」を行う。
- (4) 上記3.(4)で作成された事業計画策定後、3ヶ月に1度巡回訪問し、進捗状況の確認を行うとともに、小規模事業者がIT化を進める上でネックになる資金については、小規模事業者経営発達支援融資制度を積極的に活用し、小規模事業者のIT化、特に公衆Wi-Fi環境の整備やタブレット端末の導入・運用を促進し、持続的な発展を支援する。
- (5) 小規模事業者持続化補助金経営計画作成支援セミナー及び個別相談会を開催し、経営計画作成支援をした者に対して、計画作成後3ヶ月に1回巡回訪問し、進捗状況の確認を行い、必要な指導・助言を行う。

(6) 創業後は、先輩経営者（創業経験者）との意見交換会、巡回による個別フォローアップ、税務相談を重点に行い、伴走型の支援を行う。

(7) 日本政策金融公庫、埼玉縣信用金庫、創業・ベンチャー支援センター、埼玉県よろず支援拠点と連携し、必要に応じて個別相談会を実施し、伴走型の支援を行う。

(目標)

- ・事業計画書作成事業者 40件（指導員5人×2件×4年）
- ・若手後継者育成塾延べ受講者数152名
- ・タブレット活用セミナーの開催 8回（年2回開催）
- ・平成31年度までに「ITによる高齢者に優しい小規模30店舗」を目指すための伴走型支援 160回
（事業計画作成事業者年間10件に対し3ヶ月に1回、年間40回実施）

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度
セミナー開催回数	未実施	2回	2回	2回	2回
個別相談会回数	未実施	4回	4回	4回	4回
事業計画策定事業者数	未実施	10件	10件	10件	10件
周知によるフォローアップ件数	未実施	10件	10件	10件	10件
後継者育成講習会 （延べ人数）	25年度 1回26名	2回 (50名)	11回 (26名)	2回 (50名)	11回 (26名)
タブレット活用セミナー	1回	2回	2回	2回	2回
高齢者に優しい小規模 30店舗を目指すための 伴走型支援	未実施	40回	40回	40回	40回

(目標) 創業・第二創業（経営革新）

- ・地域内創業者数を平成31年度までに累計10件を目標とする
- ・経営革新計画書作成支援60件を目標とする

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度
創業塾開催回数	未実施	塾2回 (全10回)	塾1回 (全5回)	塾2回 (全10回)	塾1回 (全5回)
創業支援者数	1件	3件	3件	3件	3件
第二創業（経営革新）支 援者数	4件	15件	15件	15件	15件

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

小規模事業者の持続的発展には、小規模事業者自身が提供する商品・サービスについて、その顧客である消費者や取引先の需要動向を調査・分析し、将来予想を立てた上で、中・長期的ビジョンに立った事業計画を策定しなければ難しい。しかしながら管内小規模事業者の多くは、「経験」と「勘」を基軸とした成り行きの経営となっており、「顧客ニーズがどこにあるのか」と言う経営にとって最も注視しなければならな

い点が欠けがちであるため、需要動向調査の必要性と情報の集め方を認識し、その手法を理解し自ら分析・実行することが必要不可欠である。

そこで、「3. 事業計画策定支援」の事業計画策定支援先を対象に、提供する商品やサービス等について、その顧客である消費者に対し需要動向を調査し比較することで、自社の商品・サービスが「消費者ニーズとマッチしているのか」「マッチしているのであれば、その商品は利益が取れる商品・サービスなのか」等分析し、顧客ニーズを洗い出すことを目的に事業を実施する。

また現在の上尾市において昼夜間人口比率は83.9%、就業者人口の流出入については市外への流出人口が市内への流入人口の2倍を超えている。いわゆる上尾都民（上尾市に住居がありながら、東京特別区へ通勤している者を指す）が多い都市である。現在、65歳以上の高齢者割合は20.9%だが、平成32年には28.4%と大幅に増加する推計値となっている。（上記数値は平成22年国勢調査より）

このことから当市において、上尾都民から定年により上尾市民に生まれ変わる企業OBの年代が新たなマーケットとして浮かび上がる。そこで企業OBを対象にニーズ調査を実施することは新規顧客獲得に繋がる重要な要素となることから、企業OB人財組織「上尾・アブセック（注）」を活用した需要動向調査を実施する。

（事業内容）

- (1) 「3. 事業計画策定支援」の事業計画策定支援先が店頭において、来店客を対象に行うニーズ調査（アンケート形式で期間は1ヶ月間、回収目標は来店客数の80%以上）の支援を行う。支援内容については支援先企業に適した調査項目（「当店を選んだ理由」、「購入をした商品・サービスを選んだ理由」、「既存商品・サービスで購入したいもの・購入したくないもの」、「今後商品構成に入れてもらいたい商品・サービス」等）を精査するなどアンケート様式のカスタマイズ支援や、回収したアンケートの整理・分析を行い、結果を提供する。提供した調査結果については、「3. 事業計画策定支援」の基礎資料として活用することや、「6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること」における販路開拓支援を実施していくうえでの事前準備資料として活用する。
- (2) 経営指導員の巡回及び金融等窓口相談時や、経営革新計画等申請書作成指導時に、高齢者を対象にした新商品・サービスについてのニーズ調査が必要になった時は、上尾・アブセックを活用し「会場調査（対象者を会場に集めて、新製品や改良品などを試用・試飲食をしてもらい、その評価を得る調査）」や「ホームユース調査（一定の期間を設け、実際に製品を家庭で使用してもらい、その評価を調査）」を随時実施し、新商品開発を支援する。得られた調査結果は個社の事業計画策定基礎資料として活用する。また新商品・サービス開発において高齢者の需要動向が必要な時は、上尾都民だった企業OBの消費者行動を把握するために、上尾・アブセックを活用し年2回アンケート形式で実施する商圈実態調査（調査項目は「買物する場所」「市内でよく行くお店」「市内で知っているお店」等）や、買物環境調査（調査項目は「必要とする商品・サービス」「お店を選ぶポイント」「家族構成」「買物時の交通手段」「決済方法」「ネット購入の有無」等）を活用する。
- (3) 上記（2）で得られた商圈実態調査や買物環境調査の情報は、広報紙やホームページで小規模事業者へ情報提供することで、商品やサービスを検討する際の外部環境資料として活用でき、需要開拓のための選択肢の多様化が図れる。

(注) 上尾地区ビジネスエンジョイサークル (通称: 上尾・アブセック)

現役時代のスキルを活用し、企業の経営・体質強化のための経営支援活動を行っている団体。事務局は上尾商工会議所内にあり、コーディネーターが常勤している。会員数144名、平均年齢70.1歳(平成28年1月現在)

(目標)

- ・事業計画書作成事業者の来店客に対する「需要動向調査」を40件実施する
- ・上尾・アブセックを活用した「会場調査」や「ホームユース調査」については、需要動向調査が必要になった時に随時実施する
- ・上尾・アブセック会員に対し「商圈実態調査」並びに「買物環境調査」を年2回実施する

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度
需要動向調査件数	未実施	10件	10件	10件	10件
会場調査・ホームユース調査回数	未実施	随時	随時	随時	随時
商圈実態調査・買物環境調査回数	未実施	2回	2回	2回	2回

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

地域における「ITによる高齢者に優しい小規模30店舗」を達成するため、上記3. でピックアップされた小規模事業者を集中的に、上尾市が設置する農商工観ポータルサイト「あげポタ」へ掲載する。当サイトは地域内の企業や店舗、製(商)品等の情報を集約・発信し、市内消費の拡大と市内外との取引拡大の推進を目指して上尾市が設置・運営する地域に根ざしたポータルサイトである。高齢者のIT利用が増加している現在、上尾市が設置・運営する地域ポータルサイトは、行政情報や地域情報と一緒に店舗や製(商)品情報が掲載されているため、市民、特に高齢者の閲覧が大いに期待できる。そのため支援先小規模事業者のメインターゲットである地域内高齢者に対して、販路拡大・認知度の向上を図るには最良のツールと考える。掲載後も内容の見直しを行うなど伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の持続的発展を図る。(事業内容)

(1) 26年度作成の上尾市 農商工観ポータルサイト「あげポタ」に掲載。

<https://www.city.ageo.lg.jp/page/041114082901.html>

(2) 掲載後に、必要に応じて3ヶ月に1度巡回訪問し、反響(状況)の確認を行うとともに、内容などの指導・助言を行う。

(目標)

- ・当所全会員2,540会員を掲載(平成28年1月5日現在)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度
高齢者に優しい小規模30店舗掲載	未実施	0件	10件	10件	10件
全会員掲載	241件	575件	575件	575件	574件

II. 地域経済の活性化に資する取組

1. 地域活性化事業

“まちなか”に賑わいを創出し、来場者に小規模店舗や商店街など街の魅力を再発見し、需要の開拓に寄与することを目的に商工会議所が実施している「AGEOまちフェス」だが、平成27年度実績で2万人の集客があり“まちなか”に賑わいを創出してはいるが、個人商店への集客には繋がっていない。そこで、上尾市、上尾商店街連合会、上尾駅、聖学院大学と「まちなか活性化協議会」を新設し、当該地域における地域活性化、特に小規模店舗への集客について検討する。検討した結果を踏まえ、事業改善を図り「AGEOまちフェス」を開催し、より来場者が商店街や小規模店舗に来店しやすい仕掛けを実施し、需要の開拓を図る。

また、上尾市、国際学院高等学校、市内和・洋菓子店、上尾市出身でスイーツ好きとして有名な俳優 的場浩司氏とコラボし、上尾ブランドのスイーツ開発を目的に「あげおスイーツ研究会」を実施しているが、いまだ的場氏の要求する味や形に満たさず製品化されていないのが現状。そこで国際学院高等学校食物調理コースの教諭並びに生徒をメンバーに加え、新商品開発についての方向性を検討する。検討した方向性を踏まえ、新たに「あげおスイーツ」を商品化し、新たな需要の開拓・ブランド化を目的として地域活性化並びに市内和・洋菓子店の営業力強化を図る。

(事業内容)

- (1) 上尾市、上尾商店街連合会、上尾駅、聖学院大学政治経済学部コミュニティー政策学科との「まちなか活性化協議会」を計48回行い、会議において「第3次産業」を中心とした「まちなか(中心市街地)」活性化の方向性について検討する。
- (2) 「まちなか活性化協議会」で示された中心市街地活性化策について、当地域主要産業である「第3次産業」、特に小規模店舗のPR、消費拡大を目的とした「AGEOまちフェス」を、上尾駅周辺において、上尾市、上尾商店街連合会、上尾駅と連携し継続実施する。
- (3) 上尾市、国際学院高等学校食物調理コース、市内菓子店、的場浩司氏(俳優)との「スイーツ研究会」を計48回行い、新たに「あげおスイーツ」を商品化し、新たな需要を開拓し地域活性化・「あげおスイーツ」ブランドを確立する。

(目標)

- ・AGEOまちフェス出店者数を毎年1.3倍にし、平成31年度は85店舗にする。
- ・「あげおスイーツ」を3ヶ月に1個開発し、ブランド力の強化を図り、「あげおスイーツ」ブランドを確立する。

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度
まちなか活性化会議	未実施	12回	12回	12回	12回
AGEOまちフェス出店者数	29店舗	39店舗	50店舗	66店舗	85店舗
AGEOまちフェス来場者数	20,000人	21,000人	22,000人	23,000人	24,000人
あげおスイーツ研究会	8回	12回	12回	12回	12回
新商品開発・販売個数	1個	4個	4個	4個	4個

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

埼玉県 県央地域振興センター管内の支援機関（桶川・伊奈・北本・鴻巣商工会）で組織される「県央地域商工団体連絡会議」において、支援ノウハウ、支援の現状、管内経済環境・市場の動向について月1回、年12回情報交換する。

年2回及び必要に応じて開催される、日本政策金融公庫国民生活事業さいたま支店管内の支援機関指導員・補助員が集う「マル経協議会」において、情報交換の時間を新設し、支援のノウハウ、支援の現状、事業計画策定・実施支援について情報交換する。

また、埼玉県産業振興公社、中小企業基盤整備機構の持つ支援ノウハウや、他地域の成功・失敗事例等について情報交換する場を新設し、定期的に開催する。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

全国商工会連合会・日本商工会議所が主催する研修の参加に加え、埼玉県が主催する「職員研修」や中小企業大学の主催する研修に各経営指導員が年間1回以上参加、並びに経営指導員等WEB研修では、毎年“中小零細企業の支援”を主目的にした7講座3.5時間、並びに“企業戦略立案および企業連携”にテーマを置いた15講座7.5時間の合計22講座11時間以上を受講し、支援能力の向上を図る。

「経営発達支援勉強会」を3ヶ月に1度、年8時間新設し、中小企業診断士、中小企業基盤整備機構 事業承継コーディネーターを招き、組織内で経営指導員の支援の取組やノウハウを共有する。また、勉強会では、事業承継税制・相続税・贈与税などの事業承継計画書作成に必要な専門研修を公認会計士（税理士）、弁護士、社会保険労務士などの各士業が講師となり実施し、伴走型支援を行うための知識や能力向上を図る。

若手経営指導員等については、経営分析、事業計画策定、金融相談において、ベテラン経営指導員とチームで小規模事業者を支援すること等を通じて、指導・助言内容、情報収集方法、コミュニケーション能力（傾聴）を学ぶなど、OJTにより伴走型の支援能力の向上を図る。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により数値を以って評価・検証を行い、リメイクする。

(1) 四半期ごとに内部で進捗状況の確認を行い、年度末に1度聖学院大学政治経済学部教授、公認会計士または税理士、埼玉県県央地域振興センター所長、上尾市環境経済部長、地域金融機関支店長、中小企業診断士等の外部有識者により、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。

(2) 当所中小企業振興委員会において、評価・見直しの方針を決定する。

(3) 事業の成果・評価・見直しの結果については、常議員会へ報告し、承認を受ける。

(4) 事業の成果・評価・見直しの結果を上尾商工会議所のホームページ

(<http://www.ageocci.or.jp>) 及び上尾市・桶川市・伊奈町の全戸約13万部に配布している当所広報紙「あびお」に掲載し、会員企業のみならず一般市民にも公表する。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
	(28年1月現在)
(1) 組織体制	
【実施体制】	指導員5名、補助員2名、記帳指導員1名、記帳専任職員1名、 事務員6名 (全会員巡回及び地域活性化イベントについては全職員体制で実施)
【組織】	
会 員	2,540名(個人859、法人1,651、団体30)
部 会	5部会(工業、建設、商業、サービス、観光・飲食)
委員会	6委員会(総務渉外、工業振興、商業観光振興、中小企業振興、会員支援、広報)
支 部	10支部
役 員	38名(会頭1、副会頭3、専務理事1、理事1、常議員29、監事3)
議 員	89名(1号議員46、2号議員30、3号議員13)
顧問・相談役・参与	14名(顧問2、相談役8、参与4)
職 員	15名(事務員6、指導員5、補助員2、記帳指導員1、記帳専任職員1)
(2) 連絡先	
	上尾商工会議所 中小企業相談所 指導課係長・経営指導員 石田 浩
	TEL: 048-773-3111 (内線16番)
	〒362-8703 埼玉県上尾市二ツ宮750
	TEL: 048-773-3111 (代)
	ホームページアドレス: http://www.ageocci.or.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	28年度 (28年4月以降)	29年度	30年度	31年度
必要な資金の額	72,600	75,600	72,600	75,600
中小企業相談所	51,000	51,000	51,000	51,000
商工業振興等特別事業	12,600	12,600	12,600	12,600
中小企業振興費	3,000	6,000	3,000	6,000
部会活動費	6,000	6,000	6,000	6,000

調達方法

会費、国補助金、県補助金、市補助金

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>【2. 経営状況の分析に関すること(1)】 中小企業基盤整備機構事業承継コーディネーター、埼玉県よろず支援拠点と連携し事業承継個別相談会を実施。分析対象企業の専門課題について、埼玉県よろず支援拠点コーディネーター、中小企業診断士と連携し、事業計画策定を行う。</p> <p>【3. 事業計画策定支援に関すること(1)】 中小企業基盤整備機構事業承継コーディネーター、埼玉県よろず支援拠点と連携し事業承継個別相談会を実施する。</p> <p>【3. 事業計画策定支援に関すること(3)】 中小企業診断士と連携し、事業計画策定支援を行う。</p> <p>【3. 事業計画策定支援に関すること(5)】 中小企業診断士と連携し、小規模事業者持続化補助金経営計画作成支援セミナー及び個別相談会を実施する。また経営計画作成・申請に向けた個別伴走型の支援を行う。</p> <p>【3. 事業計画策定支援に関すること(6)】 埼玉県創業・ベンチャー支援センター及び男女共同参画推進センターと連携し、「創業塾」「女性だけの創業塾」のカリキュラムの立案・運営を行う。</p> <p>【4. 事業計画策定後の実施支援に関すること(3)】 中小企業基盤整備機構、公認会計士または税理士、地域金融機関、中小企業診断士と連携し、人財育成塾「聚正義塾」のカリキュラムの立案・運営を行う。</p> <p>【4. 事業計画策定後の実施支援に関すること(4)】 ITコーディネーター（中小企業診断士）と連携し、経営分析された小規模事業者に対し、高齢者に優しいIT活用の実施に向けた個別伴走型の事業計画策定を行う。</p> <p>【4. 事業計画策定後の実施支援に関すること(6)(7)】 創業後のフォローアップ、経営革新計画書作成及びフォローアップについては、日本政策金融公庫、埼玉縣信用金庫、創業・ベンチャー支援センター埼玉、埼玉県よろず支援拠点、中小企業診断士と連携し伴走型個別相談指導を行う。</p> <p>【6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること(1)(2)】 「農商工観ポータルサイト」掲載に向け、上尾市、ITコーディネーター（中小企業診断士）と連携し、消費者に見やすいページ作りを行うため伴走型個別相談指導を行う。</p>

II. 地域経済の活性化に資する取組

【1. 地域活性化事業（1）（2）】

上尾市、聖学院大学政治経済学部コミュニティー政策学科、上尾商店街連合会、上尾駅と連携し「まちなか活性化協議会」を新設し、まちなか（中心市街地）活性化の方向性を検討する。また、協議会で示された方向性・集客方法など中心市街地活性化策を実行するため4団体と連携し「AGEOまちフェス」を実施する。

【1. 地域活性化事業（3）】

上尾市、国際学院高等学校食物調理コース、的場浩司氏（俳優）とコラボし「スイーツ研究会」を開催し、スイーツによる活性化の方向性・ブランド化に向けて検討する。また、研究会で示された方向性について新商品開発を行う。新商品開発については的場浩司氏（俳優）監修で開発し、国際学院高等学校食物調理コースの生徒及び日本フードアナリスト協会認定のフードアナリストと試食・意見交換会を行い、ブラッシュアップしていく。

III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

【2. 経営指導員等の資質向上等に関すること】

「経営発達支援勉強会」では、公認会計士・税理士、社会保険労務士、中小企業診断士、弁護士等の士業から毎回テーマを決めて専門研修を実施。事業計画作成時に最新の施策を織り込むため、職員の引き出しの幅を広く持たせる事を目的とする。

連携者及びその役割

- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構
代表者：理事長 高田 坦史氏
住 所：〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37 森ビル
連絡先：03-3433-8811
- ・公益財団法人埼玉県産業振興公社《埼玉県よろず支援拠点》
代表者：理事長 織田 秀明氏
住 所：〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル10F
連絡先：0120-973-248
- ・公益財団法人埼玉県産業振興公社《創業・ベンチャー支援センター埼玉》
代表者：理事長 織田 秀明氏
住 所：〒338-0001 埼玉県さいたま市中央区上落合2-3-2 新都心ビジネス交流プラザ3F
連絡先：048-711-2222
- ・埼玉県男女共同参画推進センター
代表者：所長 村上 文子氏
住 所：〒330-00801 埼玉県さいたま市中央区新都心2-2 ホテルプリランテ武蔵野3・4階
連絡先：048-601-3111
- ・埼玉県県央地域振興センター
代表者：所長 富岡 正雄氏
住 所：〒330-0081 埼玉県上尾市大字南239-1
連絡先：048-777-1110

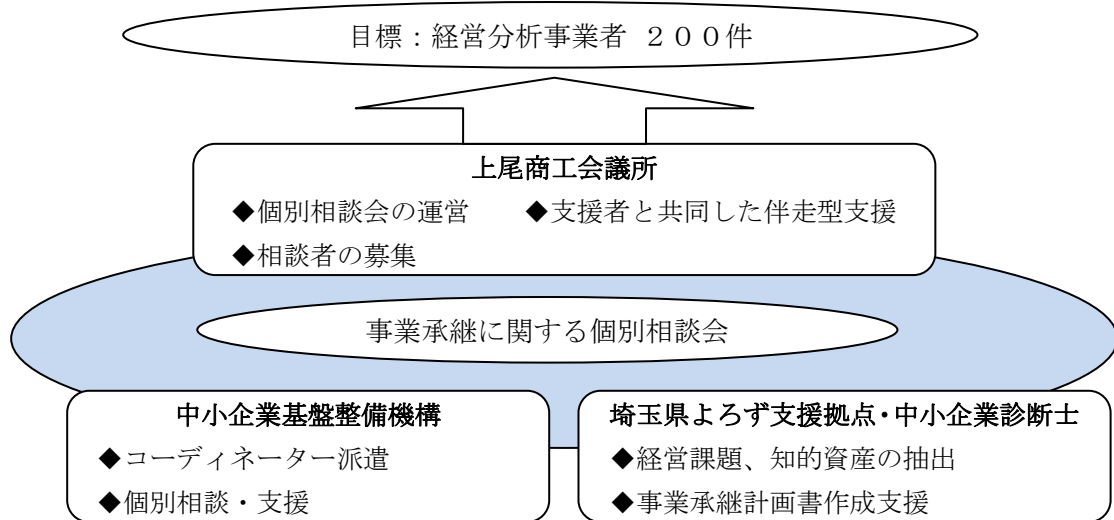
- 上尾市
 - 代表者：市長 島村 穰氏
 - 住 所：〒362-8501 埼玉県上尾市本町3-1-1
 - 連絡先：048-775-5111（代）
- 学校法人聖学院大学
 - 代表者：学長 清水 正之氏
 - 住 所：〒362-8585 埼玉県上尾市戸崎1-1
 - 連絡先：048-781-0925
- 学校法人国際学院高等学校
 - 代表者：校長 大野 博之 氏
 - 住 所：〒362-0806 埼玉県足立郡伊奈町小室10474
 - 連絡先：048-721-5931
- 株式会社日本政策金融公庫さいたま支店（北関東信越創業支援センター）
 - 代表者：事業統轄 田中 照久氏
 - 住 所：〒330-0802 埼玉県さいたま市大宮区宮町1-109-1（大宮宮町ビル）
 - 連絡先：048-643-3711（代）
- 埼玉縣信用金庫上尾支店
 - 代表者：支店長 田部井 利一氏
 - 住 所：〒362-0036 埼玉県上尾市宮本町10-31
 - 連絡先：048-771-6621
- 上尾商店街連合会
 - 代表者：会長 大木 保司氏
 - 住 所：〒362-8703 埼玉県上尾市二ツ宮750上尾商工会議所内
 - 連絡先：048-773-3111
- 東日本旅客鉄道株式会社
 - 代表者：上尾駅長 山田 忠夫氏
 - 住 所：〒362-0075 埼玉県上尾市柏座1-1-18
 - 連絡先：048-771-0031
- 的場浩司氏
 - 代表者：(株)バダスプロモーション 代表取締役 立川 菜穂子氏
 - 住 所：〒168-0064 東京都杉並区永福4-19-6 ギムレエール西永福B1F
 - 連絡先：03-6304-7420
- 地域金融機関
- 中小企業診断士
- 公認会計士・税理士
- 社会保険労務士
- 弁護士
- ITコーディネーター（中小企業診断士）
- フードアナリスト

※なお、連携者の役割については「連携体制図」に記載します。

連携体制図等

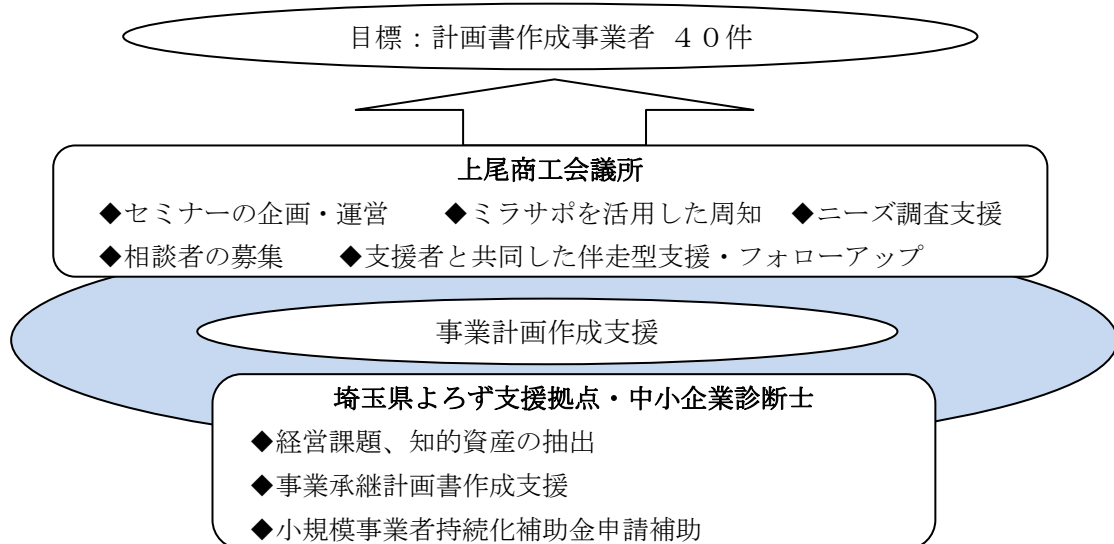
I. 経営発達支援事業の内容

【2. 経営状況の分析に関すること(1)】

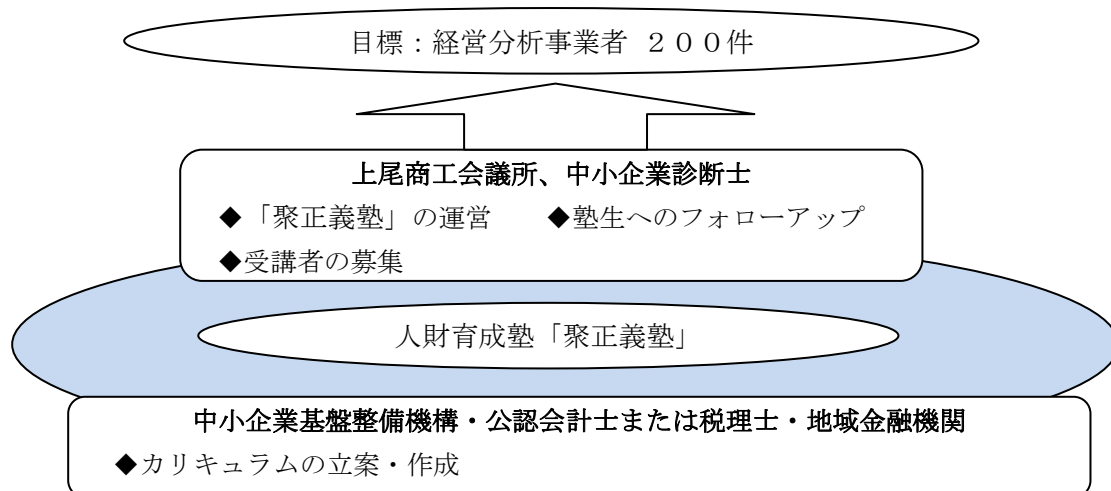


【3. 事業計画策定支援に関すること(1)(3)】

【4. 事業計画策定支援後の実施支援に関すること(5)】

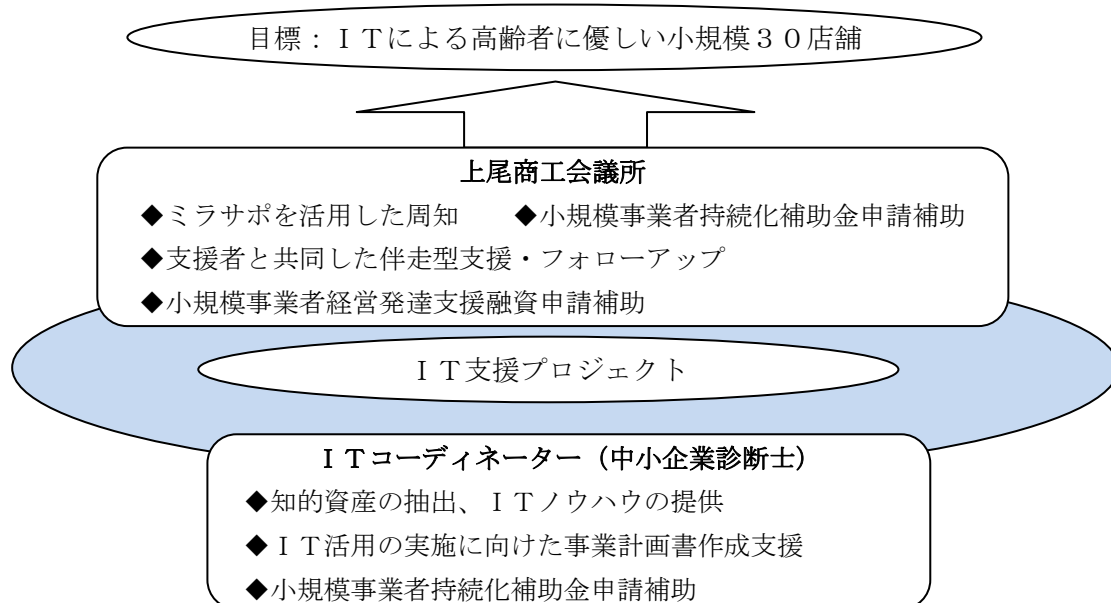


【4. 事業計画策定支援後の実施支援に関すること(3)】



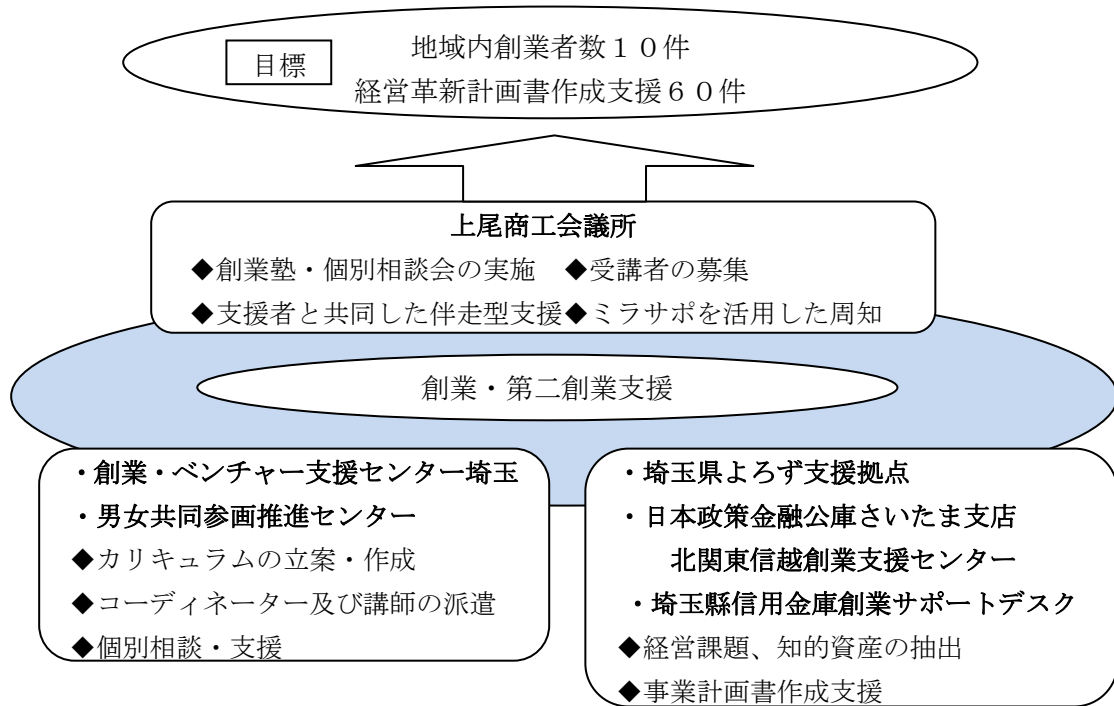
【3. 事業計画策定支援に関すること(4)】

【4. 事業計画策定支援後の実施支援に関すること(4) (5)】

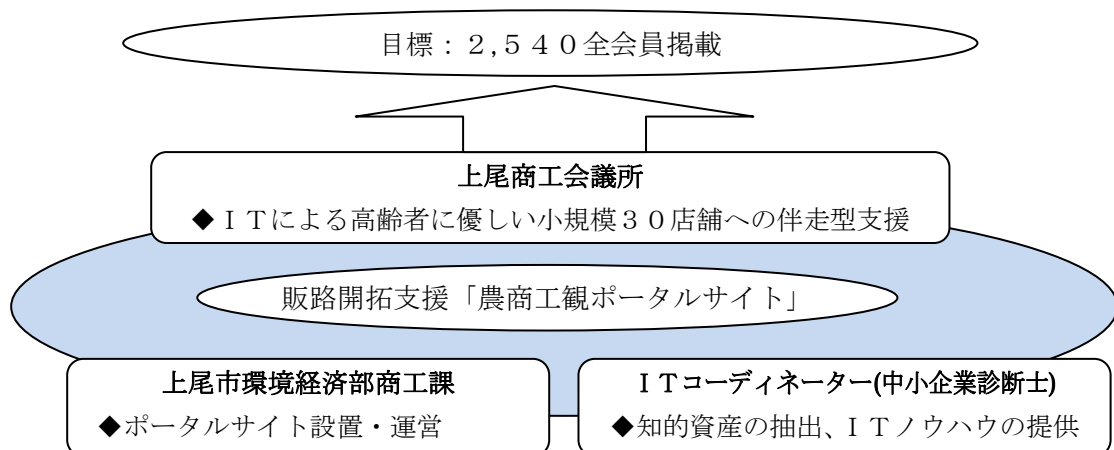


【3. 事業計画策定支援に関すること(6)(7)】

【4. 事業計画策定支援後の実施支援に関すること(6)(7)】

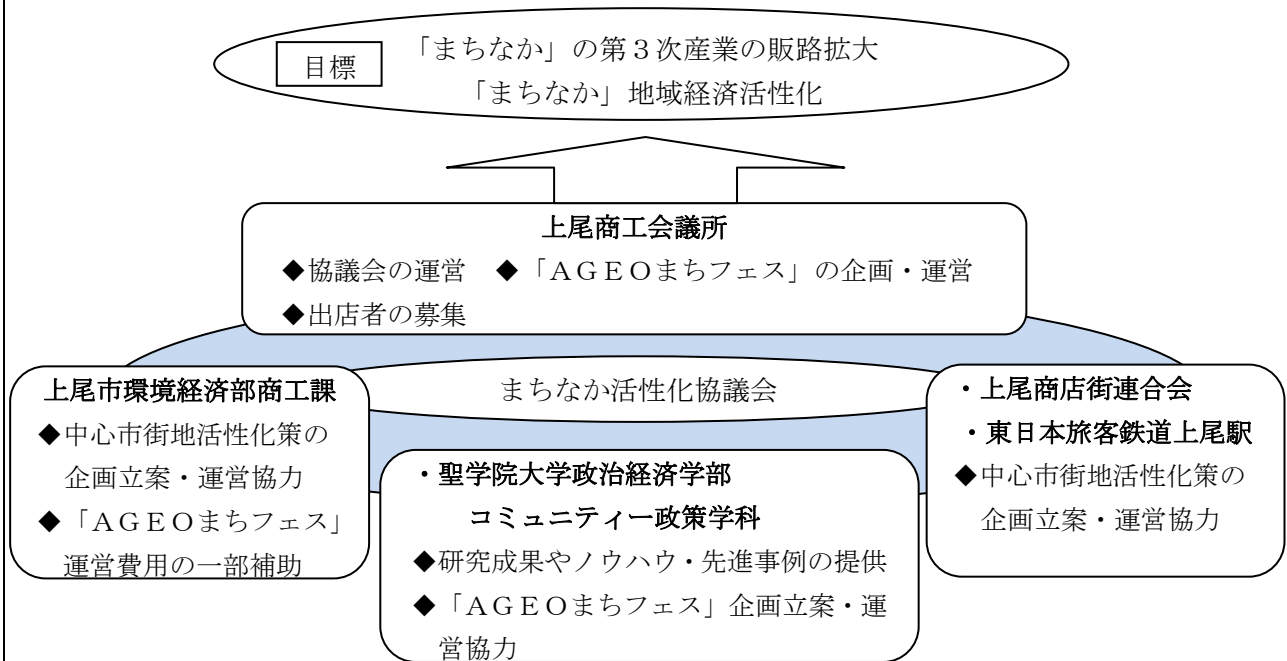


【6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること(1)(2)】

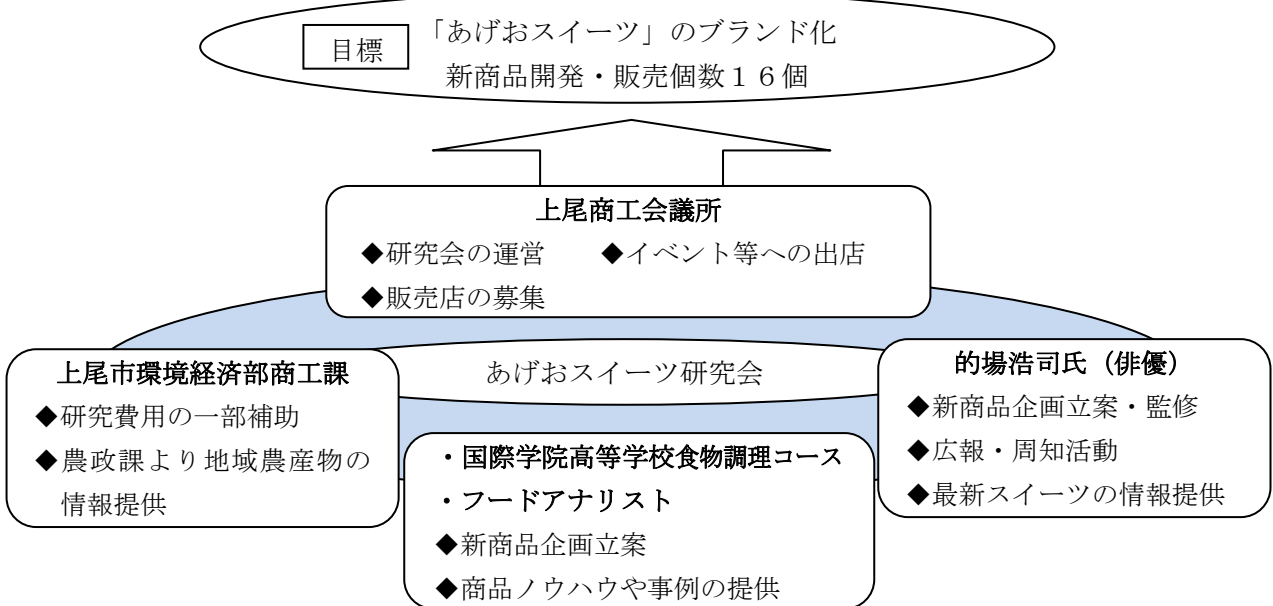


II. 地域経済の活性化に資する取組

【1. 地域活性化事業（1）（2）】



【1. 地域活性化事業（3）】



Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

【2. 経営指導員等の資質向上等に関すること】

